



市場事務所便り

社会保険労務士 市場 敬將

〒381-1221
長野市松代町東条東十人町 3116-3
電話 : 026-278-3555 F A X : 026-278-3540
e-mail : ima@ichiba-sr.com URL: www.ichiba-sr.com

5月は「自転車月間」です！ 改めて見直しておきたい企業の自転車管理



◆増えている自転車の業務利用

ご存じですか、5月は「自転車月間」です。

新型コロナウイルスの影響により、「運動不足解消のため」「満員電車の密を避けるため」「在宅の時間が増え、近所で用事を済ませるようになったため」などを理由に、自転車利用が増えています。政府も積極的な自転車利用を推進しているところであり、自転車の通勤や業務での利用を認めるようになったという企業も多いのではないのでしょうか。

一方、自転車事故によって他人の生命や身体を害した場合に、加害者が高額な損害賠償を命じられる判決事例も、近年、相次いでいます。業務中・通勤途上の自転車事故については、使用の実態や事故発生時の状況により会社責任が問われることもあり、注意を要します。

◆「保険加入」の確認、できていますか？

特に注意して確認したいのは、自転車保険等への加入です。

被害者救済の観点から自転車保険等への加入促進を図るため、自転車活用推進本部（本部長：国土交通大臣）では「自転車損害賠償責任保険等への加入促進に関する標準条例」を作成・通知して、条例による自転車保険等への加入義務づけを要請しており、令和3年4月1日現在、自転車保険等への加入について、義務とする条例が 22 都府県、努力義務とする条例が 10 道県で制定されています。

たとえば東京都では、自転車の利用者に対し、対人賠償事故保険への加入が義務化され、あわせて、自転車を業務で使用する事業者にも同様の義務が課されました。また、自転車を通勤に利用する従業員がいる事業者にも、自転車通勤者が保険に加入していることを確認する努力義務が課されています。

◆リスク管理のために

自転車の業務利用を許可制としている会社は多いと思われませんが、許可に際して、対人賠償事故保険に加入しているかを確認することは、リスク管理上、必須といえます。許可基準として、「通勤／業務に使用する自転車に関する事故につき、損害賠償責任の保険金額が無制限の保険を契約していること」などが設けられているか、確認しましょう。

カスハラ対策に活用したい厚労省のマニュアル・ポスター

◆厚生労働省のカスタマーハラスメント防止対策

顧客等からの不当・悪質なクレームといった著しい迷惑行為(カスタマーハラスメント)は、従業員に過度に精神ストレスを感じさせるとともに、通常の業務にも支障が出るおそれがあります。厚生労働省の調査によると、企業に対する調査では、過去3年間に顧客等からの著しい迷惑行為の相談があった企業の割合は 19.5%、労働者に対する調査では、過去3年間に勤務先で顧客等から著しい迷惑行為を一度以上経験したと回答した割合は 15.0%に上り、カスハラに悩む企業、労働者は少なくありません。

◆カスタマーハラスメント対策企業マニュアル

企業にカスタマーハラスメント対策の必要性を理解してもらい、自主的な取り組みを行ってもらうことを目的に、厚生労働省は「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」を作成、公表しています。カスタマーハラスメントに関する企業責任や、具体的に取り組むべき対策、運用等について詳しく解説がなされており、参考になります。



◆カスタマーハラスメント対策ポスター

厚生労働省では、「暴力、暴言、土下座の強要……そのクレーム、やりすぎではありませんか? STOP! カスタマーハラスメント—みなさまに気持ちよく過ごしていただくために—」とのキャッチコピーが目を引くポスターを作成しています。より多様な業種で活用できるよう、何種類かのデザインが用意されています。厚生労働省ホームページからダウンロードでき、活用にあたって事前申請等も不要ですので、積極的に利用してみたいかがでしょうか。

【厚生労働省「顧客等からの著しい迷惑行為(いわゆるカスタマーハラスメント)について」】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/seisaku06/index.html



※ 他にもデザインあり

新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者の取扱いの変更

◆コロナ対策の政府方針を変更

厚生労働省は、「B.1.1.529 系統(オミクロン株)が主流である間の当該株の特徴を踏まえた感染者の発生場所毎の濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施について」(3月16日事務連絡(3月22日一部改正))を发出し、また、首相官邸は「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を3月17日に改訂しました。それに伴い、事業所等で感染者が発生した場合の濃厚接触者の取扱いが変更になりました。

◆職場での濃厚接触者の特定が不要に

厚労省の事務連絡では、「オミクロン株については、感染・伝播性が高く、潜伏期間と発症間隔が短いため、感染が急拡大し、それに伴い濃厚接触者が急増することから、その全てにこれまでと同様の一律の対応を行うことは、保健所機能そして社会経済活動への影響が非常に大きい」としています。

そのため、同一世帯内以外の事業所等(高齢者や基礎疾患を有する人等、重症化リスクの高い者が多く入所・入院する高齢者・障害者施設や医療機関、保育所(地域型保育事業所および認可外保育施設を含む)、幼稚園、認定こども園、小学校、義務教育学校、特別支援学校および放課後児童クラブを除く)で感染者が発生した場合に、保健所等による積極的疫学調査や濃厚接触者の特定・行動制限は求めないことになりました。

◆待機期間短縮へ

同一世帯内で感染者が発生した場合は、同居する家族は濃厚接触者となり保健所等の指導による行動制限を行う必要があります。濃厚接触者の待機期間は、同居者が発症した日を0日として原則7日間(8日目に解除)ですが、4・5日目の抗原定性検査キットで陰性確認後、5日目から解除が可能となりました(この場合の待機解除の判断について、保健所による個別の確認は不要)。

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	
原則となる待機期間	最終接触日	自宅待機・感染対策・健康観察							待機最終日	解除日
待機期間を短縮する場合	最終接触日	自宅待機・感染対策・健康観察			抗原定性検査キットで陰性	抗原定性検査キット ↓ 陰性確認 時点より 待機解除	7日目まで 感染対策・ 健康観察を継続			

【厚生労働省「B.1.1.529 系統(オミクロン株)が主流である間の当該株の特徴を踏まえた感染者の発生場所毎の濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施について」】

<https://www.mhlw.go.jp/content/000916891.pdf>

【首相官邸「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和4年3月17日変更)」】

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/kihon_r_040317.pdf

～今月のことば～

要するに、昨日まではすごい軍国主義のおじさんだった先生が、「戦争は俺たちに責任はない」と、「こんな戦争をして負けたのは軍人と政治家どものせいだ」と、「俺たちは、これからは民主主義で行くんだ」と言いだすようになりました。

また、それこそ、日の丸の旗を振って「最後の一兵まで」と叫んでいた人が、本当に突然に、「これからは民主的に行こう」なんて言いだしました。何が民主的かわかりませんが、そういうことをしきりに言いだすようになって、それはもう、本当に驚くべきほどの変貌を遂げたと思います。

.....(中 略).....

それからわたしは、リアリスティックに考える、ごく常識的に考えるということを学びました。さっき言いました、突然変貌した先生とか大人たちを見ながら、「この連中は、また何かあったときには、いくらでもひっくり返るんだろうな」と思いましたね。負けたということで、こんなに日本人がだらしくひっくり返るなんていうのは思いもしませんでしたから、いささかわたしは、「日本人というものはいったい何だろう」と考えさせられました。わたしたちがつくってきた近代日本というものは、いったいどういう国だったんだろうか、西洋に学んで、それを取り入れてつくってきた日本文化というものは、いったい何だったのかというようなことを、本気になって考えました。それは、戦争に負けてすぐ、それこそ親父に怒鳴られてから、急に考えだしましたね。

まわりには、本当にガンガンと変わっていく人がいましたから。歌に「昨日勤王、明日は佐幕」というのがありますが、まさに「昨日軍国主義、軍国日本、今日はアメリカ」と言うのはいなと。幕末にもそんな人はたくさんいたのだろうけれど、こういう大変革期と言いますか、物事が連続しないで断絶するときに、人間というのは案外、みんな正体を現すんだなということでは思いましたね。

『日本人の宿題 歴史探偵、平和を謳う』
著 半藤 一利



～事務所よりひとこと～

3月20日に、当事務所の前を通る道であるく長野真田線「松代バイパス」が開通しました。2008年着工で、14年かかったようです。工事が進んでは止まりを繰り返して、一度は綺麗に舗装された部分も雑草だらけになったり、近隣住民の駐車場と化してしまったり、住民が道路の変化に慣れずに交通事故が多発したり、と色々なことを経て、やっと開通しました。交通量や事故発生スポットの心配をしていましたが、開通して1ヶ月半、今のところ騒音も事故も無く、快適に過ごしております。

そして何より、皆様に当所にお越しいただきやすくなりました。一昨年10月に当所が移転して以降、分かりにくい場所のせいで、2組に1組からは「迷いました」とお電話いただくような状況でご迷惑をおかけしておりました。悲願の道路開通と言っても過言ではありません。

残念なことがあるとすれば、車の交通量に反比例してワンちゃんの交通量が減ったことです。道路開通前は、近隣住民の恰好の散歩ルートとなっており、ふと外を見れば、2.3組の飼い主＆犬がたむろしているような散歩銀座でした。ワンちゃんを見たり、道路工事の進み具合を皆で話していたのも楽しかったな…なんて思ったりしながらも、道路の便利さを感じる日々です。

当所にお越しの際は是非「松代バイパス」をご利用ください。(市場愛梨)